⑸　この競争に参加を希望する者が、自社製造物品以外の物品を納入することで、この競争に参加する場合は、代理商契約を証明する書類、又は製造委託契約書を提出した者であること。
⑹　開発機械第１号の２⑺に同じ。
⑺　開発機械第１号の２⑻に同じ。
⑻　開発機械第１号の２⑼に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　開発機械第１号の３⑴に同じ。
⑵　開発機械第１号の３⑵に同じ。
⑶　開発機械第１号の３⑶に同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成27年５月８日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成27年６月３日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年６月４日11時00分　北海道開発局事業振興部機械課
4　その他
⑴　開発機械第１号の４⑴に同じ。
⑵　開発機械第１号の４⑵に同じ。
⑶　開発機械第１号の４⑶に同じ。
⑷　開発機械第１号の４⑷に同じ。
⑸　開発機械第１号の４⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　開発機械第１号の４⑺に同じ。
⑻　開発機械第１号の４⑻に同じ。
⑼　開発機械第１号の４⑼に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 1)
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Optical Transmission Equipment
⑷　Delivery period : 20 January 2016
⑸　The same with the notice above (No. 1)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 1)
②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for everyministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　have proven to have actually Production or Installation or Construction the products concerned of the products with performance similar to that of the products concerned
④　In the case of a substitution dealer contract, it is the certificate
⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 8 May 2015
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 3 June 2015
⑼　The same with the notice above (No. 1)

○開発機械第５号（№５）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　購入等件名及び数量
多重無線通信装置（建設小樽外）製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）
⑶　開発機械第１号の１⑶に同じ。
⑷　納入期限　平成28年３月14日
⑸　開発機械第１号の１⑸に同じ。
⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　開発機械第１号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴　開発機械第１号の２⑴に同じ。
⑵　開発機械第４号の２⑵に同じ。
⑶　開発機械第１号の２⑶に同じ。
⑷　当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績若しくは納入実績があることを証明した者であること。
⑸　開発機械第１号の２⑹に同じ。
⑹　開発機械第１号の２⑺に同じ。
⑺　開発機械第１号の２⑻に同じ。
⑻　開発機械第１号の２⑼に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　開発機械第１号の３⑴に同じ。
⑵　開発機械第１号の３⑵に同じ。
⑶　開発機械第１号の３⑶に同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成27年５月８日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成27年６月３日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年６月11日11時00分　北海道開発局事業振興部機械課
4　その他
⑴　開発機械第１号の４⑴に同じ。
⑵　開発機械第１号の４⑵に同じ。
⑶　開発機械第１号の４⑶に同じ。
⑷　開発機械第１号の４⑷に同じ。
⑸　開発機械第１号の４⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い申請書等を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たすとともに、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）の最も高い者をもって落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　開発機械第１号の４⑺に同じ。
⑻　開発機械第１号の４⑻に同じ。
⑼　開発機械第１号の４⑼に同じ。
5　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 1)
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Multiplex Communication Equipment (Kensetsu Otaru etc.)
⑷　Delivery period : 14 March 2016
⑸　The same with the notice above (No. 1)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 1)
②　The same with the notice above (No. 4)
③　The same with the notice above (No. 1)
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order